

教育厚生委員会 県内調査活動状況

1 日 時 令和元年10月31日(木)

2 委員出席者(9名)

委員長 渡辺 淳也

副委員長 志村 直毅

委員 皆川 巖 河西 敏郎 山田 一功 永井 学

向山 憲稔 飯島 修 小越 智子

欠席委員 なし

3 調査先及び調査内容

(1) 【富士北麓公園】

○調査内容(主な意見)

問) 球技場のラグビーのゴールポストの設置と撤去は、何か機械を使ってやるのか、工程を教えてください。

答) ゴールポストの設置については、台車を使って人力でやっている。取り外しには、結構時間がかかる。

問) トイレの改修は、何カ所で、どんな形態にしたのか伺いたい。

答) 管理棟の4基や、陸上競技場の10基は、和式から洋式へ改修した。また、フリーウェイトトレーニング室には多目的トイレを設置した。

問) トイレは全部で何カ所にあるのか。障害者の方が使えるところが別にあるのか、それとも併用しているのか。洋式トイレには、ウォシュレットの設備もあるのか。

答) 箇所数は陸上競技場、球技場、フリーウェイトトレーニング室の3カ所である。それぞれ陸上競技場は10基、球技場は4基、フリーウェイトトレーニング室は、多目的トイレがある。また、陸上競技場については、10基以外に多目的トイレを1個設置した。

問) 室内練習走路の走路に使用している素材は本物の競技場と同じものなのか。

答) 隣接する陸上競技場のトラックと同じ素材を使用している。

問) ここの陸上競技場と一緒にのことだが、オリンピック・パラリンピックの大会など国際的な舞台で使うトラックの素材とは同じか。

答) 北麓公園の陸上競技場は、大会上の第二種公認を受けており、世界大会などの大会では使えないが、全県レベルのものや、この間のワールドトライアルのようなものについて、大会が開催でき実際公認記録も出ている。そういった正式な試合も行える陸上競技場にな

っている、そこと同じ素材ということである。

問) フリーウェイトトレーニング室の利用料はどうなっているのか。また、県として広報はどのようにしているのか。

答) 個人が使用する場合には、一般・大学生で1回当たり330円、高校生は160円、中学生以下で70円という使用料となっている。広報については、インターネットで施設利用についてや金額面について説明を掲示しているほか、パンフレットなどにも掲載をしている。

問) 芝生が一部枯れて張りかえたというのは、どの施設か。

答) 今年度ラグビーワールドカップの大会組織委員会から指摘を受けたのは、球技場の芝である。

問) 枯れた原因は何か。

答) 芝の生育が、例年よりも進まなかったということについては、天候不良も一つの原因と考えている。一方で、大会組織委員会の調査を受ける中で、本競技場の芝が夏芝という種類のものを使っており、こちらを育てていくために、一旦冬芝を枯らせる除草剤が有効ではないかという意見もあり、除草剤を使わせていただいた。その中で冬芝が枯れているときに、全面的に茶色いような状態が続いた。その後天候が例年どおりになった7月後半以降、夏芝のほうの生育も進んだものの、組織委員会のほうからは、一部の芝の張りかえが必要だということで、約4分の1ほどの張りかえをした。

問) 張りかえの費用はどこが負担したのか。

答) 費用については、教育委員会の経常経費から、1,992万6,000円を使って執行した。

問) 事前合宿や強化合宿は、国からお金が入ってくるのか。管理する運営費もかかってくると思うが、収支はどのようになっているのか。また、今後の見通しはどうか。

答) 富士吉田市、富士河口湖町がフランス代表チームのキャンプを誘致し、県も、この事前キャンプの誘致にかかわったが、このときの収支とすると、市、町からの補助金と、ラグビーの関係団体からの寄附金、その他として、交付金、有志からの寄附金などの収入で構成されていると聞いている。

施設をつくるときには、国から地域活性化事業債というものを活用している。ウェイトトレーニング室や屋内練習走路については30%交付税措置がされるということで、このような有利な起債というものを使い、施設整備をしている。

問) オリンピックが終わった後、強化合宿としてここを使っていただくことになったら、その費用は国が出してくれるのか。管理をするために運営費もかかったわけだが、その費用はどこから来るのか、その見通しはどのようになっているのか。

答) キャンプの実施については、さまざまな合宿があろうかと思うが、例えば陸上日本男子短距離などの強化合宿であったり、大学等の大会のための合宿だったり、いろんなものが考えられているが、基本的には団体の経費の中で、合宿会場については、負担をしていく

形になるのではないかと思う。



※説明、質疑の後、施設内を視察した。

(2) 【意見交換会】

① 出席者 公益社団法人山梨県看護協会会員の方々

② 内 容 看護人材確保・育成について

○調査内容（主な意見）

議 員) 最近医療機器が非常に発達し、画像診断や、ロボットによる診断などあるが、これだけ医療機器が進むと、医者だけではなく、看護師も非常に高度な医療技術を要求されるのではないかと思う。そういった研修は、どういうところで行っているのか。

出席者) 当院では、373名看護師がいる。病院の中には、教育委員会があり、年間の教育計画に基づいて研修をしている。研修計画は新人の看護師から管理職まであるので、スキルの段階をきちんと分けながら立てているが、最近はeラーニングで学習や研修を受けるというものもある。そういった使えるものはきちんと使って、効率的に学習もしているし、県の看護協会や日本看護協会の研修へ、積極的に参加するように、看護師長たちが勤務を調整しながら、できるだけ学習する環境を整えている。忙しい中でも、人材も確保できるという好循環が生まれるので、積極的にしている。

その他に認定看護師や専門看護師などといったスペシャリストの養成にも、金銭的、環境的支援など積極的に行っている。

議 員) 夜間保育の曜日に合わせて勤務している看護師がいると聞き、本当に大変だと思うが、県内で夜間保育所は、どの程度整備されているのか。

また、訪問看護の県内ニーズは、需要と供給のバランスがとれているのか。

もう一点、潜在看護師の復職について、何がハードルになっているのか。復職といっても、なかなか進まない現状があるのであれば、何が問題点になっているのか。

出席者) 夜間保育の保育所の件数はわからないが、夜間保育の開く曜日を決めているところがある。利用者が多いわけではないので、毎日、夜間保育を行うということではない。なので、曜日を決めて、例えば週に2回、夜間保育が開く場合、その日に合わせて、勤務計画を行う。

潜在看護師の復職で、一番不安なところは、ブランクがあるところだとよく聞く。元の職場や新たなところに就業をするにしても、たとえ1年でも休職をしてしまうと、非常にブランクがある。それで今、県でも就職のための就業支援があり、就業訓練を行うような体制が整っているので、一日ずっとということではなくて、できる時間を決めて、再就職に向けて就業訓練を行っている。そこに合わせて施設のほうでも協力すると、その施設への就職につながり、非常にいいと感じている。

出席者) 現在、復職研修を実施しており、大体3日から5日、訪問や病院など、本人の希望する1つの施設で研修を行っている。年度によってばらつきがあるが、75%から100%研修した人は、そこの仕事に戻るといふ方が多いので、やはり少しブランクがあっても、現場での看護の業務を見たりする中で、自信を持って職場に戻っていけることが大きいと思っている。今のところ10人をめどに復職研修をやっているが、今後もっとふやしていけるような体制をつくっていただければ、大変ありがたいと思う。

出席者) 訪問看護の需要と供給のバランスがとれているかであるが、数は把握をしていない。しかし、全国一少ないので、絶対的に需要と供給のバランスがとれているということとは

よっと難しいと思う。また、働き方改革もあるので、職員が、休みをきちんととりながらとなると、サービスを提供できる利用者の数も減るので、まだまだ需要と供給のバランスが十分とれているということはいえないので、今後そのところも考えていく必要があると思っている。

議員) 看護師の復職研修の話だが、以前も研修が一番重要だということは伺ってはいる。大きい病院は復職研修を行う中で、人をつけるなど体制が整っていると聞いているが、中小の病院では、人をつけて研修をすることは、忙しいためなかなか難しいと聞いている。先ほど10名をめぐりとのことであるが、まずこの10名の体制をふやすためにどういうことが必要なのか。例えば他県の例などわかったら教えていただきたい。

もう一つ、認定看護師であるが、以前はまだ山梨県で認定看護師の研修がなく、東京で開催する研修への参加に対して県が助成していたが、今は、県立大学のほうで研修をやっていると承知をしている。認定看護師は、スタートのときは、緩和ケアと認知症看護だけだったが、復職するに当たって、この認定看護師の資格を持っているということが、復職をする一つのきっかけにもなると思う。県立大学の認定看護師の教育課程は、認知症看護と緩和ケアの2つしかないが、認定看護21分野の中で、例えば、もっとこういうものがあったらいいとか、もしくはこれがふえたらいいというようなものがあるようだったら、教えていただきたい。

出席者) 山梨県の復職研修においては、職場を離れていた間にどのような変化があったかや、その病院で実際にどんな看護がされているかということを見ることで、大体3日間で終わってしまう。他県においては、1カ月とか2カ月、病院からお給料をもらうのではなく、復職研修の予算で、そこで働きながらという県も、1つか2つある。それぞれの県によって復職研修の捉え方が違うが、山梨県において、今の3日から5日のやり方で十分だとは思いますが、病院への謝礼などの費用がどうしてもかかってくるので、今だと10人分の予算しかついていないので、厳しい状況である。もうちょっと自由になると、積極的に私どもも勧められると思う。

出席者) 平成20年から助成金をいただき、45人ほどが、それを利用して県外で認定看護師の資格を取ったという実績がある。今、言われたとおり、認知症看護と緩和ケアの認定看護師看護の研修を県立大学の看護実践開発研究センターで行っているが、実はこの資格制度は日本看護協会が創設しているもので、2020年から新認定看護師の養成という形になり、21分野を整理し19分野になる。そして、今、県内で養成されている緩和ケアは、今年度をもって養成が一時休止になり、認知症看護の認定看護師だけとなる。それに加えて、A課程、B課程の認定看護師ということになる。従来の認定看護師がA課程で、平成27年から始まった特定行為研修制度、これは厚労省で進めていることで、2025年までに2桁万人を全国で養成したいということだが、実際にはまだ1万人にも達していない状況である。

実際に山梨県で取得して活躍している特定行為研修修了者は、今3人と聞いている。私どもとしては、そのB課程の認定を取得した人で、特定行為研修を受けた、そういう特定認定看護師をふやしていきたいと思っているので、バックアップしていただければありがたい。

どの分野といっても、全ての分野が必要と思うが、ただ、先ほど訪問看護の需要と供給の兼ね合いはどうかというところで、御承知のように、地域医療構想というところで、2,000人近く入院している人たちが、在宅へということを考えて、本当に受け皿をしっかりとしていかなければいけない。その分野の人は、まず早急に養成しなければいけないと看護協会としては考えているので、ぜひまたお力添えをいただきたいと思う。

議員) 今後、高齢社会で、介護人材がとても必要になってくると思う。とても大変で、とうい仕事をしているのに、保健師や看護師は、余り待遇が改善されていない。看護協会として、これはおかしい、こうしてほしいという意見があろうかと思うが、県の中で少しでも改善でき、人材確保につながるようなことになればありがたいので、その辺を率直に伺いたい。

あと、男女共同参画であり、この仕事も男性をふやしていくという取り組みもされていると思うが、今どういう状況で、今後どうしていくのか。男性がふえない要因はどこにあるのか伺いたい。

それから、訪問看護師の平均年齢が五十何歳と高齢化しているということであるが、今後は高校生から短大生、大学生に対して、一生この仕事は続けられるといった紹介をしながら、看護の仕事を、教育委員会などに手助けしてもらい、広報や宣伝により、興味を持ってもらえば、仕事につこうという方もふえるのではないかと思うが、その辺の現状と、今後の考え方を伺いたい。

出席者) 男性の看護師であるが、当院では373名の看護師のうち33名が男性である。夫婦ともに当院に勤めている人もいるが、最近では男性が1カ月ぐらい育休を取得し、育児にきちんと参加して、奥様もきちんと復職できるという環境を整えている。その中でちょっと少ないが、男性の師長が7名、副師長が1名いる。そういった管理職もきちんと養成もしているし、認定看護師もいる。給料のほうは、当院は公務員であるので、給与条例に沿ってきちんと昇給や手当もあるが、まだまだという感もある。

出席者) 韮崎市立病院なので、公務員である。男性看護師もふえてはいるが、一般的に、男性看護師が結婚して、一家を養っていくといったときに、最初の就職の段階では給料は非常によいとされているが、その後は、ふえていくことが非常に少ないので、一家の大黒柱として働いていくのには、非常に辛いということも耳にしたことがあるので、またそこから辺のことも、御支援いただければと思う。

出席者) 待遇面であるが、山梨県は給料が安いから東京や神奈川に行くと言って、若い人材が山梨県から出て行った者が何名かいる。やはり同じ年齢でも県外のほうが給料が高く、待遇もいいということで、山梨県から出ていってしまう方が結構いる。また、育休等を取り、少しブランクがあって再就職するときには、ブランクがあるからということで、給料を下げられてしまったというケースもある。各施設によって待遇等が違うかと思うが、やはり山梨県は給料が低い。地域性もあるかもしれないが、特に峡南地域は比較的給料が安いということで、看護師がなかなか居つかないというような状況がある。

出席者) 上野原市立病院といいながらも、民間が経営をしているので、公務員ではなく民間の経営母体の職員給料になっている。峡南地区の話も出たが、上野原は15分、20分行けば高尾で、時給でいうと500円の差は出る。なので、子育て世代であっても、電車通勤で、9時から3時まで6時間勤務ができる環境が近くにある。しかし、子育てしながら近くの病院で働きたいから戻ってきたという職員もいる。また、八王子の病院で実際働いていた方が、上野原に移ってきたときに、給料を計算したら、こんなにももらえるのかと言われた方もいたので、一概に都内だから高いということではないと思うが、人の捉え方として、やはり山梨のほうが低くて東京や神奈川のほうが若干高いというのは実際あると思う。特に若い新卒の学生は、かなり差があるというのは実感している。

若い世代へのリクルートというところで、高校生からというよりは、小学生ぐらいから医療現場を少しずつ知ってもらおうといった取り組みをしたほうがいいのではないかと実感している。なので、小学生が見学にきたいと言ったときにも、歓迎する取り組みや地域間交流ではないが、地元でそういった子供たちをどんどんふやしていくというような取り

組みをますますしていかなければいけないと思う。

出席者) 若手への呼びかけ、PR活動であるが、看護協会としては、5月12日がナイチンゲールが誕生した日ということで、その誕生日の前後の期間を看護週間として、地区支部ごとに看護活動や普及活動を展開している。それぞれ所属の持ち地区にある高校や中学校に出向いてPR活動をしたり、また、その親御さんによく知っていただくということ踏まえてショッピングモールで、「一日まちの保健室」をしたり、また、まちの保健室をいろいろな入浴施設や道の駅などで展開し、さまざまな人が寄るところへ、こちらから出向きPR活動をしている。

さらに、出前研修も行い、小学生から高校生までに対して、さまざまな命の授業や、看護の道はどうやって進めばいいのか体験を踏まえた中で話をするというような活動をしている。そのほか、一日訪問活動や病院体験もするなど、いろいろなことでPR活動をしている。

議員) 報酬については、地域のさまざまな現状があるということがわかったが、例えば看護協会として統一的な見解や取り組み、県に対するお願いなどは今特になんかということではないのか。

出席者) 処遇については、現場からの話もあったが、一般的に山梨は安いという印象がある。看護協会と一緒に活動している看護連盟等との話の中でも、やはりいろんな情報ももらう中で、処遇はきちんとしていただける方向でもっていきたいということはあるが、具体的に県に要望するとか、どこかへお願いするということは今はしていない。

それよりちょっと前に、夜勤手当のことがあり、そのことは国のほうにお願いをして、まず公務員からという形で夜勤手当が上がったということもある。もちろん夜勤手当がたくさんいただけたり、評価していただくのもありがたいが、いろいろなことを考えると、基本となる給料がしっかり位置づけられ、それなりに実施していることが評価されるといいと常々思っている。

男女共同参画というところで、看護職はまだまだ日本全国、全体で10%未満が男性である。しかし、今後男性をそれぞれの病院に置いたり、保健師の男性も出てきているので、そういうところでは幅広く活躍してもらえんと思っています。

議員) クリニックと比べて、民間や開業医に勤めているナースのほうが、現実問題として待遇面や働きやすさはあるのか。これから病床削減ということになって、病棟看護師も減らしていくことになると、ナースの方々の働く場が、地域に出ていくということになると思うが、そうすると山梨も、地域医療を充実していかななくてはいけない。現状、協会に加入されているナースがどのぐらいいるのか、全体に比べて加入率というのも含めて教えていただきたい。また、その待遇の差も影響してくるのかどうか、今後のことをお聞きしたい。

それから、訪問看護の関係でいうと、地域包括ケア体制を地域でという、例えば、市では包括ケアセンターを設けて、そこに保健師も入っていただき、多職種の方々が、地域包括ケアの担い手として活躍いただいている。口腔ケアでは、看護職の方々と歯科医や歯科衛生士が訪問看護でお伺いするところと一緒に一緒に行くことがあるのか。看護師の方が1人で行くと、いろいろな問題や課題があると思うので、そういう対応も今後は考えていってもいいと感じている。病棟でも結構だが、訪問看護の観点、地域包括ケアの観点から、多職種連携、特に口腔ケアの観点は、どのようになっているのか。

出席者) 育児休暇後に夜勤ができないと言ってくる看護師は割と多い。育児休暇から復職するまでに2年ぐらいあるが、定期的に看護部に来てもらい、支援してくれる人がいるかど

うか、保育園がどうか、託児所がどうかということ相談しながら、病院の中でも外来や、透析など夜勤のないところがあるので、本人と相談しながら、クリニックなどをやめて、ほかの病院に行かざるを得ないということがないように話をしたり、女性が多いので、子供が学校へ行くようになったら、また新しい育休明けの方のために、今度は病棟へ行っていただけるようにというようなこともお願いしながら、何とか退職にならないようにしている。

夜勤も夕方から朝までという勤務だったが、今はできるだけ夜勤時間を短くしようということで、以前は16時間ぐらいしていたが、今は13時間ぐらいに減らした。あと夜勤が続く場合はその間隔を少しあけるというようなことも、看護協会から勧められているので、夜勤と夜勤の時間を少しあけて、自分の時間や休息の時間、家庭での時間を確保できるように努力はしている。しかし、やはり最終的にはマンパワーというか、人材ということにもなってしまうので、それが悪循環にならないように、頑張って退職につながらないように努力している。

出席者) それぞれのクリニックにも看護職が必要なので、それぞれのクリニックの方たちに具体的に話を聞く機会はないが、私どもの立場からいうと、そこにいる人たちも、看護協会に入っていて、資質の向上にということをお願いしている。先ほど出前研修の話もあったが、今、介護施設へは、感染のことや医療事故、権利擁護などについて、希望があればそちらに専門というか、その話ができる看護職を派遣して学習することができるので、クリニックでも入っていただけるとありがたいと思っている。

どれくらい入会率があるかということだが、昨年平成30年末に1万1,000人くらい働いていて、きょう現在入会は5,700人弱ぐらいなので、五十一、二%という状態である。何か機会があったら看護協会は、こんなふうに行っているのだから、一緒に入って勉強したらどうかというようなことを言ってくださればありがたい。

出席者) 鍼灸師まで含めて、在宅を支える11職種があり、歯科医師や歯科衛生士も含めた中での連携ということで、2カ月に1回、山梨在宅多職種の会という会を立ち上げて、勉強会を行っている。それぞれがどんな活動ができるのか、また多職種はその職種に対して何を求めているのか、どんな連携がとれるのかということ、最終的に確認し合って、それを一冊の冊子にまとめて活用できるようにしようという取り組みをしている。

口腔ケアの訪問に関しては、大変歯科医師の関心が高く、訪問の必要性を感じておられる。歯科衛生士もそれに付随して意識がだんだん高くなってきて、一緒に活動することで、訪問に関しても、依頼をすれば往診や訪問治療をしてくれるということは、今進んできている。

連携という部分でも、トータルサポートマネージャーという形の中で、連携がとりにくければ調整を図るという役目をしているので、だめだと諦めないで、利用していただければありがたい。

議員) 看護師になりたいという人はたくさんいて、看護学校に入ったときにも、いい看護をしたいという学生がたくさんいると思う。しかし、現場に入ると大変過酷な仕事で、今技術水準がとて上がっているのだから、医師と同じことを求められる。訴えがあったらどうしようとか、技術もスキルも大変で、勉強しなくてはならないことなどたくさんある。やっていることは今まで以上に大変なので、いわゆる燃え尽き症候群で奨学金の3年が終わったら、やめて東京に行くとか、もっと緩いところに行きたいとか、そういう話をたくさん聞く。そこを改善しないと、若い人たちが、気持ちがなえてしまい、せっかくのいい力が発揮できなくなってしまうのではないかと思う。それで、奨学金の3年間が終わった後に、例えば県外に行ってしまう、またはやめてしまうなど、3年の離職率というのはどのくらいあるのか、教えていただきたい。

それから、認定看護師を取ることによって、医療機関にお金がふえるといったことになっていけば、看護師の地位も上がるし、若い看護師がやめずに認定看護師を目指すと思う。そのためにはどうしたらいいか、その点について教えてほしい。

出席者) 3年間の離職率というのは、ちょっとわからないが、平成29年度の全国の離職率が新人は7.6%だが、山梨県は4.9%ということで、離職率は高くないと思っている。常勤だと、山梨県は10.3%で、全国が10.9%なので、ほぼ同じくらいである。

認定看護師のことにに関しては、うちの現場では、資格があるということの評価よりも、その資格をどのように看護に還元するかという、その個々の認定看護師をきちんと評価をしようと考えているが、給料の反映というのは、当院ではしていないが、そこは重要であると思っているので、スキルとそういった給料をどういうふうに管理者がきちんと評価をしていくかということは、課題と思っている。

議員) 県は今年度、看護職員需給計画をつくるために、恐らくこれから検討委員会を開催すると思うが、看護協会からも審議委員として選んでもらえるよう、我々も強く要望していくので、ぜひ県と一緒に、しっかりとした計画を策定していただきたい。知事も現場が一番重要だということを十分認識しているので、きょうの議論を踏まえて、皆さんの現状を訴えていただければと思う。



※意見交換会の様子